

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2462号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



全国町村長大会ひらく

全国町村長大会は、12月3日、東京・渋谷のNHKホールで、全国から参集した町村長と町村関係者等約3,200名が出席して開催された。

今回の大会は、特に緊急性が高く重要である市町村合併、地方税財源等の問題に重点を置き、全国の町村長の決意を示すとともに、決議・要望の実現を強くアピールするために開催したもの。町村長全員が「地方自治を確立強化せよ」「地方交付税制度を堅持せよ」と掲げた帽子を着用し、小規模市町村の権限縮小や強制的な合併に反対する緊急重点決議などを採択。大会終了後、地元選出の国会議員を中心に要請活動を展開した。

また、大会参加者全員に「町村からの提言」と題する冊子を配付し、市町村合併と分権改革・三位一体改革について全国町村会の主張を訴えた。

## 全国町村長大会特集 目次

▶	町村自治の確立強化・地方交付税制度の堅持などの緊急重点決議等を採用	.....3
▶	全国町村会長あいさつ	
	全国町村会長 山本文男 揺るぎない町村自治確立のための取組を展開	.....4
▶	来賓あいさつ	
	内閣総理大臣 小泉純一郎 地域のやる気を引き出すための改革を推進	.....6
	衆議院議長 河野洋平 真の分権型社会確立のために真剣な議論を	.....8
	参議院議長 倉田寛之 実り多い地方自治の確立を期待	.....9
	総務大臣 麻生太郎 有益な改革の実現に向け全力を尽くす	.....10
	全国町村議会議長会会長 中川圭一 連携をさらに深め毅然とした運動を展開	.....12
▶	大会来賓氏名	.....14
▶	決議 = 関根行政部会長・遠藤財政部会長・佐藤経済農林部会長朗読	.....16
▶	緊急重点決議 = 鹿野副会長朗読	.....18
▶	宣言 = 野中副会長朗読	.....19
▶	司会者・議長団の各役員	.....20
▶	閉会あいさつ = 松本副会長	.....20
▶	全国町村長大会要望	.....21

〔活動〕「町村からの提言～市町村合併と分権改革・三位一体改革について～」を刊行..... 43

〔活動〕三位一体改革で山本会長が意見 = 自民党総務部会・地方行政調査会合同会議..... 44

## 全国町村長大会

# ● 町村自治の確立強化 ● 地方交付税制度の堅持 などの緊急重点決議等を採用

全国町村会は、12月3日、正午から東京・渋谷のNHKホールで全国2、497の町村長と都道府県町村会関係者および小泉内閣総理大臣、河野衆議院議長、倉田参議院議長、麻生総務大臣など約3、200人が出席して開催された。

大会は、針ヶ谷照夫(群馬県板倉町長)、桂 功(和歌山県すさみ町長)、藤崎富士登(高知県吾川町長)



の各氏の司会で進められ、はじめに山本文男会長(福岡県添田町長)があいさつに立ち、「私達は、これからも、地方分権を前進させ、町村自治を揺るぎないものにするため、各般にわたる取組をさらにねばり強く、かつ強力に展開する所存である。」と決意を表明した。

続いて来賓あいさつに移り、小泉内閣総理大臣は、「地方のやる気を引き出すことがで

きるように、三位一体の改革、構造改革特区、地域再生、観光立国の進捗といった問題に取り組んでゆくの、町村長の皆さんのご理解とご協力をお願いしたい。」と述べた。ここで山本会長から、「小泉総理が再び内閣総理大臣に指名されたことをお祝い申し上げます、我々町村をよく理解して頂き、そしてご援助を頂くため、国家国民

のため今後ますますご活躍されることをご祈念申し上げ、万歳を三唱したい。」旨の提案があり、山本会長の発声で万歳を三唱、その返礼に小泉総理の発声で全国の町村長の一層の発展を祈念して万歳が三唱された。

続いて河野衆議院議長、倉田参議院議長、麻生総務大臣、中川全国町村議会議長がそれぞれあいさつ。このほか衆参両院の国会議員300名(代理を含む)を来賓に迎え、本人出席者を紹介した。

ついで大会議長団に海老澤順三(北海道上磯町長)、魚津龍一(富山県朝日町長)、水野隆夫(岐阜県笠原町長)、竹田哲男(鳥取県関金町長)、宮城篤実(沖縄県嘉手納町長)の五氏を選出し、議事に入った。

議案について、町村行財政をめぐるとの諸問題のうち、大会運営委員会で決定した、町村の行財政基盤の確立など9項目の決議案を付議、関根昭二行政部会長(埼玉県嵐山町長)、遠藤一郎財政部会長(千葉県富浦町長)、佐藤 守経済農林部会長(岩手県藤沢町長)が朗読し、採択された。引き続き、特に重要な案件である「町村自治確立」「市町村合併」「地方交付税」「地方税財源」の4項目の緊急重点決議案を付議し、鹿野文永

副会長(宮城県鹿島台町長)が朗読し、これも満場一致で採択。さらに44項目の大会要望も一括採択された。

続いて大会の意義を明らかにするため、野中一二三副会長(京都府園部町長)が、「我々町村長は、直面する様々な課題に対して積極果敢に取り組み、困難を乗り越え、住民が幸せを享受できる社会の実現に全力を尽くすことを誓う」と宣言を朗読、満場の拍手で採択、決定された。

これらの決議、要望を実現するための実行運動方法については、全国町村会に設置する政府予算対策本部を中心の有効適切な方法で行うこと、また町村長は、各都道府県ごとに地元選出国會議員、政府要路に実行運動を行うことを決めた。

最後に松本和夫副会長(佐賀県北方町長)が閉会のあいさつを述べ、同副会長の発声で全国町村長大会の万歳を三唱。1時20分に閉会した。

大会終了後の正副会長による記者会見で、山本会長は先の地方制度調査会答申に対する全国町村会の考え方、市町村合併と分権改革・三位一体改革の進め方についての主張を述べ、報道関係者の理解と協力を求めた。

会長あいさつ

# 揺るぎない町村自治確立のための取組を展開

本日ここに、全国町村長大会を開催いたしましたところ、小泉内閣総理大臣、河野衆議院議長、倉田参議院議長、麻生総務大臣を始め全国町村議会議長会会長並びに国会議員の諸先生方におかれましては、政務極めてご多端の折、ご臨席を賜り、誠にありがたく厚く御礼申し上げます。

また、全国の町村長各位には、本大会のため遠路ご参集をいただき、心から感謝を申し上げます。本日の大会は、全国の町村長の総意のもと、真の町村自治の確立強化を目指す大会にしたいと考え

ております。皆様方のご理解とご協力を切にお願いいたします。小泉内閣総理大臣をはじめ政府におかれましては、国の内外に山積する諸問題の対応に、更なるご尽力を頂きますようお願い申し上げます。

私も町村長といたしまして、惜しみない協力をいたす所存でございます。さて、皆様、私達は今、スローガンを掲げた帽子を再び着用し、ここに参集しております。私達は、これまで、国が強力に

推進している合併の問題に対しても、その是非の検討を含めて、真剣に取り組む一方、各地域ごとに異なる様々な課題解決のために、日夜懸命の努力を重ねてきております。



全国町村会長 山本 文男

このような日常の町村行政の責を担うなかで感じることは、自治の基本である自己決定・自己責任の実現を困難にし、妨げている要因が、未だいかに数多く存在するかということでもあります。

しかしながら、関係各方面で行われてきた基礎自治体の在り方や地方分権改革を巡る論議等においては、小規模自治体や条件不利地域にある自治体にも十分配慮しつつ地方分権を着実に進めるといった観点からの議論は極めて少なく、依然として人口規模等が大きければ大きい程よいという規模の論理の重視や経済効率・財政効率優先の考え方がその基調をなしているように思えてなりません。

このまま推移すれば、町村は人口規模が小さい、課税客体に乏しいというだけで、その自治を一層制約されることになりかねません。

私達は、これからも、地方分権を前進させ、町村自治を揺るぎないものにするため、各般にわたる

取り組みをさらに粘り強くかつ強  
力に展開して参らなければなら  
ないと存じます。

政府の地方制度調査会は、先月  
13日に「今後の地方自治制度のあ  
り方に関する答申」をまとめまし  
た。

私は、ここに至るまでの間、委  
員の一人として住民に最も身近な  
行政主体である市町村は、人口の  
大小にかかわらず、すべて基礎自  
治体として位置付けるべきである  
こと、市町村合併については、誰  
に強制されることなく、関係市町  
村の自主的な判断により進められ  
るべきであることを基軸として、  
機会あるごとに意見を申し述べて  
まいりました。

答申には、このような私どもの  
意見がある程度は反映していただ  
いたと思っておりますが、新しい  
合併特例法のあり方に関しては、  
どうしても納得しかねる事項も残  
されております。

その第一は、都道府県が策定す  
る合併構想において、合併が期待  
される小規模な市町村として「お  
おむね人口一百万未満を目安とす  
る」とされたことであります。

確かに地理的条件や人口密度等  
も考慮されることになっておりま

すが、具体的に一百万未満と人口が  
明示されれば、そのような町村  
は、一人前の基礎自治体ではない  
とみなされるという思いを持つ  
のではないのでしょうか。

第二は、知事が合併協議会の設  
置を勧告したときは、市町村長  
は、これを議会に付議するか、住  
民投票を行うという制度の導入に  
ついてであります。

このような都道府県の関与の強  
化は、関係市町村の自己決定権を  
著しく制約するだけでなく、都道  
府県との対等・協力の関係を損な  
うものになりかねません。

私たちは、決して市町村合併そ  
のものに反対しているものではありません。  
現に多くの市町村が法定  
協議会等に参加し、真剣に検討・  
努力を重ねてきています。

しかしながら、合併は何よりも  
その地域に希望と喜びをもたらす  
ようなものでなければなりません。  
人口要件を明示したり、知事  
の関与を強めたりすることが、こ  
のような合併の推進につながると  
はとも思えません。

私も、今後予想される法案  
の作成や審議の動向を十分注視  
し、いろいろな機会を通じて町村  
の立場を強く主張することが肝要

であります。

また、折りしも、年末に向けて  
平成十六年度予算編成作業が行わ  
れ、三位一体の改革が推進されよ  
うとしております。

私は、常々、三位一体の改革は、  
町村が基礎自治体としての役割を  
できる限り自立的に果たしていけ  
るようにするという観点に立つて  
進められるべきであると申し述べ  
てまいりました。そのためには、  
町村の実態を十分理解していただ  
き、改革に反映していただく必要  
があります。

即ち、町村は農山漁村地域の大半  
を占めており、税源や課税客体  
に乏しいということであり、その  
中で国土の保全や水源の涵養等の  
重要な役割を果たしつつ、基礎自  
治体として全国共通の行政責務を  
遂行してきているということであ  
ります。

まず、国庫補助負担金の廃止・  
縮減を行う場合には、単なる地方  
への負担転嫁にならぬよう、税源  
移譲等による明確な代替措置を講  
じるべきであります。

また、税源移譲の検討に当たっ  
ては、町村のおかれている実情か  
ら、税源移譲の波及効果が十分に  
及ばないことが懸念されますの

で、地方交付税の充実強化も併せ  
て検討する必要があります。

その意味からも地方交付税の役  
割は今後も一層重要になってく  
るものと存じます。

一部では「地方交付税の財源保  
障機能を廃止・縮小せよ」といつ  
た議論が行われておりますが、ま  
さに、町村の実情はもとより、地  
方行政運営の基本的な仕組みを  
認識しない論外の議論でありま  
す。

地方交付税のもつ財源調整・財  
源保障機能を一体として堅持する  
とともに、必要な総額を是非とも  
確保していく必要があるものと存  
じます。

町村の繁栄なくしては、国土は  
維持できず、また、我が国の発展  
も有り得ないのであります。

我々2、497の町村長は、そ  
の信念のもとに、行政運営に積極  
果敢に取り組むとともに今後とも  
一致団結して、山積する諸問題の  
解決に向け、国等に対し強力な要  
請活動を展開していかなければな  
らないと考えております。

本大会が所期の成果を収めるこ  
とができますよう、皆様方の格別  
のご協力をお願い申し上げます。  
私のご挨拶といたします。

来賓あいさつ

# 地域のやる気を 引き出すための改革を推進

本日は、全国からたくさんの方の皆さんが参加して、こうして大会を開催されましたことをお喜び申し上げます。

先程会長からお話がありましたように、三位一体の改革、これはなかなか難しい問題であります。補助金を削減したら税源はどうなるのか。税源を移譲されても、自分のところには税源すらない。交付税については、全国3200ほどの自治体がありますが、財源のあるところから財源のないところへ交付税を移そうと、しかし現実には、交付税をもらってないところ



内閣総理大臣 小泉 純一郎

るは100前後であり、ほとんどの自治体は交付税なしではやってゆけません。どれ一つとっても、補助金も税財源も交付税も関連してくる問題で、一つ一つ解決しようとしても解決ができなかった問題であります。それならば全部難しいのだから全部一緒にやろうというのが、補助金、交付税、税財源の三位一体の改革として、今進めていかなければならない問題であります。

お話のように地方の自治を確立するためには、自前の税財源を持たなくてはならない、しかしそれ

がないからこのように「地方交付税制度を堅持せよ」というスローガンが掲げられているのだと思いません。地方交付税制度というものをなくすることはできないとは思いますが、現在のままでよいかというところではない。やはり正すべきところは正して頂きたい。その際には、税財源と補助金、両方の問題が絡んできます。まず今回の三位一体の改革の大きな視点は、地方の裁量権を拡大してゆくことでもあります。地方のやる気、意欲を引き出してゆこうということが主眼であります。そういう点を考えますと、現状でよいということもございしますが、改革してゆかなければならないところがたくさんあると思います。

国の行財政改革も当然重要であるとは思いますが、中央から地方へ、民間でできることは民間で、地方でできることは地方に、という改革を進めてゆくと、当然、地方の改革にもつながってゆくわけでありまして、これから3年間で、約3兆円の補助金を削減しようとしております。この年末に来年度の予算編成を控えておりますが、初年度に1兆円を目指して補助金を削減しようとして、その際に税財源



と交付税の問題が出てくるわけ  
あります。まず、地方のやる気  
を、地方の自由度と裁量権をい  
かに拡大してゆかかという観点か  
ら、この問題に取り組んでゆきた  
いと思います。

当然、今、地方にとつての改革  
は、この三位一体の改革だけでは  
ございません。地域再生本部を立  
ち上げ、今年は都市再生といつて  
いますが、東京や大阪だけではなく、  
稚内から石垣まで、全国各地  
で都市再生、地域のやる気を引き  
出してゆかなくてはなりません。  
現に稚内におきましては、構造改  
革特区と地域再生を両方活かして  
ゆこうという取り組みが進んでお  
ります。サハリン、ロシア等々と  
ともに最も最先端の都市にある稚  
内で、港湾の規制改革を進めてゆ  
こうと、そしてサハリンや利尻、  
礼文との島々との交流を進めてゆ  
こうと、いわば地域再生、三位一  
体の改革だけではない、特区と地  
域再生の両方を活かして町おこし  
を進めてゆこうとしております。  
石垣もそうであります。島がたく  
さんある中で、島との交流をどの  
ようにして図るか、こういつた観光  
資源に目を向けようではないかと  
いう取り組みも進んでおります。

私は、観光立国を目指してゆき  
たい思っております。日本にはた  
くさんの良いところがあります。  
豊富な観光資源が眠っています。  
日本から外国へ出てゆく旅行者  
は、去年1600万人を超えまし  
た。ところが外国から日本に来る  
のはまだ500万人です。かつて  
は500万人いた日本から海外へ  
の旅行者が、1000万人を超え  
ることを目標にして、それがいま  
や1600万人の日本人が外国を  
旅行できるようにになりました。パ  
リだけで年間5000万人の外国  
人が訪れています。日本はその十  
分の一であります。まだまだ眠っ  
ている観光資源が地方にはたくさ  
んあります。観光というものは、  
老いも若きも、男性も女性も、万  
人が好きなことだと思っております。  
そういう眠っている観光資源  
を、日本人のみならず、外国人に  
もどんどん見てもらおうという取  
り組みは、地域の再生にもつなが  
ると私は思っております。

3200ほどある地方自治体の  
中で最も多い約2500が町村で  
あります。町村は、人口は日本全  
国の2割でありますけれども、面  
積は約7割を占めています。非常  
に重要な役割を町村は果たしてい

るのであります。そういう中で全  
国の町村長さんは日頃から大変な  
努力をしておられる。一番身近に  
住民に接しているんです。どこが  
寂れて、何をしなくてはならない  
かを一番よく知っておられるので  
す。そういう現場を信用しなくて  
はなりません。現場の人をもっと信  
用することが、中央から地方への  
改革でなければならぬと私は思  
います。こういつやる気を引き出  
すための改革を進めてゆこうとい  
うのが、今回の三位一体の改革で  
あり、構造改革特区の問題であり、  
地域再生であり、観光立国の進行  
である、という点を是非ご理解を  
頂きまして、今後は皆さんのご協  
力を得ながらこれらの改革に取り  
組んでゆきたいと思っております。

皆さん方は、このお忙しい時期  
に全国から東京において頂き、こ  
れからともに改革を進めてゆこう  
という意欲を大事にしなから、小  
泉内閣としても改革の路線を軌道  
に乗せ、改革の芽も出てきたこの  
時に、この芽を大きな木に育てて  
ゆくように皆さんとともに頑張り  
てゆきたいと思っておりますので、皆さ  
んの一層のご活躍と、町村のご発  
展を祈念申し上げます。ご挨拶  
とさせていただきます。

来賓あいさつ

# 真の分権型社会確立のために 真剣な議論を

今も総理からお話のありましたように、皆様方は日頃から地方自治の最前線におられて、住民福祉の向上のために日夜努力をしておられます。本日はその皆様方がここに一堂に会され、皆様方が持つておられる不安、不満、あるいは希望といったものをここで一つにまとめられて、内閣に、あるいは国勢の場に言ってくださる非常に意義のある大会と心得ております。

私が申し上げるまでもなく、地方行政というものは、今ほど難しい問題が山積している事はないのではないかと思えます。住民のニーズは多様化しておりますし、一方で財政基盤は誠に脆弱でございます。少子高齢化といった今まではなかった問題が我々の前にはございます。さらには過疎の問題もございますし、一方で環境の問題も住民の中には非常に強く出てきていると思えます。さらにはITという全く新しいツールが出てきました。そういうものを利用して住民の皆様が常にご利用できるという状況になってきていると思えます。

真の分権型社会を確立するためには、どうすればいいか、こういった視点に立つて、議員の皆様方は勉強をし、研究をしておられます。こうした研究、勉強の成果を、国会の審議の場で討論し、戦わせながらあるべき姿を模索していかなければならないと思えます。どうかご列席のみなさまにおかれましては、それぞれの地域におきまして、健やかで生き甲斐のある地域社会を創るため、今後も引き続きご努力あらんことをお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



衆議院議長 河野 洋平

そうした中で皆さんは行財政改革、あるいは住民参加、そしてそれぞれの個性を大切にす地域というものを目指して努力をしております。こういう状況の中で、国会におきましては、住民主導の地方分権の推進、地方の活性化と、これらは言われてからずいぶん久しい問題ではありますが、行政が小泉総理のリーダーシップのもとに、新しいイメージ、新しい姿というものを想定しているいろいろな提案をしておられるわけでありますから、これらの案を、これらの考え方を国会において真剣に審議する必要があると思えます。



来賓あいさつ

# 実り多い地方自治の 確立を期待

「全国町村長大会の開催にあたり、参議院を代表して一言ごあいさつを申し上げます。」

地域住民に最も身近な自治体である町村の役割の重要性につきましては、計り知れないものがございます。本日御列席の皆様は、町村における行政の最高責任者として地域住民のため日夜御尽力をいただいております。皆様方の並々ならぬ御労苦に対し、まずもって深甚なる敬意を表する次第であります。

政治、経済、社会の各般にわたる、変革の時を迎えた今日、地方



参議院議長 倉田 寛之

自治もまたその改革に向けて大きく動き出そうとしています。町村合併の更なる推進に向けた動きや、いわゆる「三位一体の改革」など、これからの地方自治のあるべき姿を見据え、議論は正に大詰めを迎えております。

多様な地域性を包有する基礎的自治体であります。町村の今後の在り方につきましても、皆様の真摯な御議論と確たる理念に基づいた取組が一層求められるところでございます。今回の大会において、御列席の皆様が真剣に議論を交わされ、総意を結集されること

は極めて意義深く、真に実り多い地方自治を確立する好機となりますよう、期待して止みません。結びにこれまで地方自治を支え、発展に寄与されてこられた皆様の日々の御努力に改めて衷心より敬意と謝意を表しますとともに、大会の御成功と全国町村会の一層の御発展、併せて山本文男全国町村会長以下御列席の皆様の変更なる御活躍と御健勝を心より御祈念申し上げます。ご挨拶といたします。



来賓あいさつ

# 有益な改革の実現に向け 全力を尽くす



総務大臣 麻生 太郎

まずもって全国2500にわたります町村から大勢の方々がNHKホールにお集まりいただき大きな会議をされるということは、皆様方の声を国政に集約する立場の国会議員にとりまして、誠に心強いことであり、また過日の総選挙また参議院選挙にてお世話になりました国会議員もここに大勢参上しておりますので、私が代表いたしまして厚く御礼申し上げる次第です。

いま、小泉総理からも三位一体等々いろいろお話がありました。が、明らかに時代の流れは、大き

な政府から小さな政府に、中央集権から地域主権へと大きく動いているのは皆様方感じておられることと思います。

地域に主権が移る、権限が移るということは、イコール地域にその権限ができた分だけ地域間が競争することを意味します。地域が地域どうして自分の行政サービスの方が他の町より良い、あの町よりうちの町の方が経営内容が良いということ競争する時代になっていくであろうと思います。

地域主権の進んでいる諸外国をみましても、その地域に大きな企

業や工場が進出することが、雇用の促進につながる、もちろん税収も上がるでしょう。そのため地方行政に閉じまして、いろいろな恩恵を与え、また手続き等手間のかかることについても担当を置く。例えば、アメリカのケンタッキー州ではトヨタ担当の職員がいる。また、ミシシッピに行けば日産担当の職員がいる。その人たちが窓口となっていますから、企業は誠に便利であり、外国に行ってもこれだけ歓迎されるのだからとさらに投資をします。はたして我が国にこういった担当者を置ける町村がどれだけあるでしょうか。

そういった現実を見聞するにつけ、今までと違って地域に主権が移るということは、それだけ大きな責任と同時に自由度が上がる、自由裁量権が増えるということを意味しています。その意味ではこの大きな流れというのは、いまだ地方自治にとって大きな転換点にきていると思います。

そしていま、行政手続きがオンライン化されることによって、書類を提出しなくてもよくなるなど、その内容が大幅に変わろうとしています。それに対応できるよ



うな人員を各地方自治体は持つていなければ対応できないこととなります。

その意味では地方自治の強化も避けて通れません。

しかし同時に、今回の予算編成にあたって色々な話がなされていますが、総務省の立場としてはいくら合併が進み、税源移譲が進んでも、権限が移譲されても、税源の対象となる人がいない、対象となる企業がない地域が出ることは、避けて通れないことであると思います。

みんながみんな一律に同じことをやるのはあり得ないのであって、今後地域は特色ある発展をすることが期待されるという状況の中で、ある程度差が出てきた分については、限度を超えれば交付税の持つておられます本来の目的によりまして、その差を何らかの形で補てんをします。

交付税というものは、このままで良いという訳ではありませんが、何らかの形で維持されるべきであると

思っています。こういった問題は、皆様のスローガンにも「地方交付税を堅持せよ」と出ておりますので、十分配慮してやっていくつもりであります。

いずれにいたしましても今後、有事法制や国民保護法等色々な形で都道府県や市町村に期待されている所は極めて大きいものがあります。

今後とも色々な意味で新しい時代にあつて、手続の問題、税の問題、また権限の問題などが今までと違った形で皆様方の前に出てくると思います。是非、新しい時代に合った新しい行政に皆様方が取り組んでいただき、そして結果として今回の町村合併や三位一体の改革が結果として良かったということにして頂きたいと思えます。

これらへの大きな取り組みが失敗であったということにならないよう、改革の結果が改良であったという、皆様方や町村民の方、ひいては国民の方々からの評価に結びつけるため、私どもも全力を挙げて参りますので、皆様方の率直なご理解と、そしてお力添えやご教示をお願い申し上げて今大会の祝辞に代えさせていただきます。

来賓あいさつ

# 連携をさらに深め 毅然とした運動を展開

本日ここに、全国町村長大会が  
かくも盛大に開催されるにあたり、  
全国の町村議会議長を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、本日ご出席の町村長の皆様には、平素、町村行政の中  
枢にあつて、住民福祉の向上と地域の発展のため、日夜献身的なご努力と情熱を傾けていただいております、心から敬意と感謝を申し上げます。次第であります。

また、日頃から我々全国町村議  
会議長会に対し、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに対し、この場をお借りして厚く御礼

申し上げます。

さて、私も全国町村議会議長  
会は、去る11月20日、日本武道館  
において第47回全国町村議会議長  
全国大会を開催いたしました。が、  
その際スローガンとして「町村自治の確立に向けて」を掲げ、また、  
宣言の中で、「如何に人口が少な  
るうと、自立を目指す小規模町村  
は断固支持する」旨訴えたところ  
であります。

我々がこのような主張をいたしましたのも、去る11月13日に取り  
まとめられた第27次地方制度調査  
会の答申において、平成17年4月



全国町村議会議長会会長 中川 圭一

以降、「おおむね人口一万人未満」  
を目安として小規模町村を対象に  
都道府県が合併構想を策定するこ  
ととすべきである、とされたから  
であります。言うまでもなく、人  
口規模と自治能力は全く関係がな  
いのであります。また、町村の果  
たず国家的・国民的役割は今後一  
層増大するものと思われれます。

こうした考えに立つとき、たと  
え目安とはいえ、敢えて答申に人  
口規模を示したことは、我々、町  
村に極めて大きな影響を与えるも  
のであります。我々は、合併構想  
策定の目安として「人口一万人未  
満」を法律等に明記することには、  
断固反対するものであります。ま  
た、自由民主党の地方自治に関す  
る検討プロジェクトチームもこの  
人口規模と地方交付税の段階補正  
の見直しとをリンクさせる案を提  
言いたしております。これは形を  
変えた強制合併方策と言わざるを  
得ません。このことは絶対に認め  
るわけにはまいりません。

町村自治の確立に向けて、今ひ  
とつ重要なことは、言うまでもな  
く三位一体の改革であります。い  
よいよ国において本格的な検討が  
始まったわけでありますが、本  
来、三位一体の改革は、地方分権



のために行われるものであることを忘れてはなりません。したがってその内容は、小規模町村の自立が図られるものでなければならぬと考えます。この意味で地方交付税の財源保障機能は、絶対堅持

されなければならないと考えるものであります。このように町村が大変厳しい状況に置かれている今日であります。町村長と議長は、これまで以上に連携を深め、各都道府県段階

において、あるいは全国段階において毅然として運動を展開していくことが極めて重要であると考えます。どうか今後一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

おわりに本大会が、多くの成果を上げられますとともに、全国町村会の益々のご発展と本日ご出席の皆様方の一層のご健勝を祈念いたします。お祝いのご挨拶といたします。